

74期 修学旅行実施について

- 1 11月16日（修学旅行3週間前）時点で、大阪府が定めた「修学旅行に関する中止事項」には該当しないので、計画通り修学旅行実施にむけて、準備を進めていきます。

注：今後、状況の変化によって修学旅行中止事項に該当した場合は、中止となります。

2 修学旅行 キャンセル料について

11月18日～11月30日	旅行代金の 20%
12月1日～12月6日	旅行代金の 30%
12月7日 前日	旅行代金の 40%
12月8日 当日 朝	旅行代金の 50%
無連絡および旅行開始後	旅行代金の100%

但し、新型コロナウイルスによるキャンセルは、府からの補填があります。場合によって補填の対象が異なりますので、詳しくは学校まで連絡してください。

3 GO-TO キャンペーンの適用について

①旅行総代金の35%の割引

②地域共通クーポン 旅行総代金の15%

*現時点での旅行総代金 見積金額、一人当たり 118,498円

①について

割引分については、3月末に返金します。

②について

地域共通クーポンを使って、お土産セットの宅配を希望者に用意します。

地域共通クーポンを旅行代金の一部として利用可能かどうか調査中です。

決まり次第、連絡します。

4 修学旅行代金について

現時点での見積金額は上記の通りです。

これ以外に、修学旅行保険代金、看護師費用、雑費（栞用紙など）が加算されます。

5 修学旅行 実施 および 参加の可否について *修学旅行承諾書に記載したものと同様

時期	児童生徒の状況	左記児童生徒の 修学旅行への 参加の可否等	修学旅行の実施・継続
前 日	PCR検査等受検待ち及び結果待ち	不可	実施 保健所による疫学調査等の結果を踏 まえ判断
	濃厚接触者と特定	不可	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	陽性者と特定	不可	
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	—	
出 発 時	発熱・風症状	不可(帰宅)	実施 保健所による疫学調査等の 結果を踏まえ判断
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	—	
出 発 後	発熱・風症状	別室待機 病院受診	継続 活動停止 (再開については保健所による疫学 調査等の結果を踏まえて判断)
	濃厚接触者と特定	離団(隔離)	
	PCR検査等受検が必要	離団(隔離)	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	陽性者と特定	離団(入院)	
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	—	

再度、ご確認をお願いします。

現地で離団となった場合は、保護者の方に迎えに来ていただく場合がございます。

*その際の費用等は、加入の保険で補償されます。

修学旅行実施に向けて、ご理解、ご協力よろしくをお願いします。